

医療機関等を受診する際に マイナンバーカードを 一度使ってみませんか？

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に！

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナンバーカードで受診するための準備

1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得



2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

医療機関で

- 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込みます



スマホから

- 下記3つを準備
①マイナンバーカード
②マイナンバーカード読み取対応のスマホ
③アプリ「マイナポータル」のインストール
- STEP1 「マイナポータル」を起動する。
STEP2 「申し込む」をタップする。
STEP3 利用規約等に同意する。
STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



セブン銀行ATMで

- 必要なものは
マイナンバーカードのみ！

ATM画面

- マイナンバーカードでの手続き
健康保険証利用の申込み



マイナンバーカードでの受診前には登録情報の確認を！

ご自身の健康保険証情報がシステムに
正しく登録されているか確認をお願いします。

スマホ等のマイナポータル(わたしの情報)上でご確認いただけます。

確認方法

マイナポータルに
ログイン



登録・ログイン

ログインせずに利用

マイナポータル

☰
メニュー

資格情報

令和7年7月24日時点

資格情報をPDFで保存

医療機関・薬局でマイナンバーカードの読み取りができる場合、この画面もしくは資格情報のPDFファイルとマイナンバーカードをセットで提示すると受付ができるます。

わたし
東京都 港区
印
お届け

証明書

すべて見る

マイナンバ
ーカード

健康保険証



1. マイナポータルにログインします。

2. ログイン後、「健康保険証」を選択します。

3. 健康保険証情報のページが表示されます。「資格情報」から、登録されている健康保険証情報をご確認いただけます。

初めての利用時など、登録が完了しているかどうかわからない状態で受診する場合は、念のため、マイナンバーカードとあわせて健康保険証を携行してください。

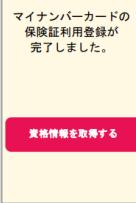
💡 医療機関等にある顔認証付きカードリーダー上での健康保険証利用登録時は、このような画面が表示されます

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダー上で利用登録手続を行った場合も、利用登録が正常に完了しているか否かを確認することができます。

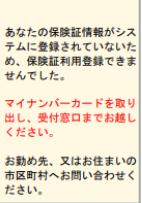
- ▶ 登録が正常に完了している場合は、「マイナンバーカードの保険証利用登録が完了しました。」と画面に表示されます。
- ▶ データ登録に時間を使っている場合は、「あなたの保険証情報がシステムに登録されていないため、保険証利用登録できませんでした。」と画面に表示されます。

正常に完了した場合

データ登録に時間を要している場合



資格情報を取得する



マイナンバーカードを取り出し、受付窓口までお越しください。

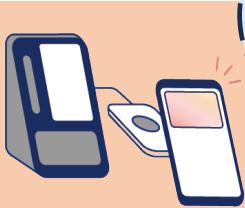
お勤め先、又はお住まいの市區町村へお問い合わせください。

◆厚生労働省HP掲載資料一部加工

ご不明点等がある場合や情報が正しく登録されていない場合には、
マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)もしくは
ご加入の健康保険組合にお問合せください。

スマートフォンを マイナ保険証として利用できるようになります

マイナンバーカードの持ち歩きによる紛失の心配がなくなります！



2025年9月中旬より、
全国の医療機関・薬局で
運用が始まっています

事前準備

- ① マイナンバーカードの健康保険証の利用登録 マイナ保険証を登録済みの方は対応不要
 - ② マイナンバーカードをスマホに搭載する

最新のマイナポータルアプリから、スマートフォンのマイナンバーカードの利用申請・登録を行ってください。
※対応機種は、厚生労働省HPでご確認いただけます

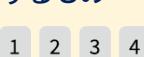
-準備するもの-



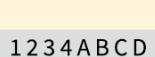
実物の
マイナンバーカード



最新の
マイナポータルアプリ



マイナンバーカード券面入力用 暗証番号(数字4桁)



マイナンバーカードの
署名用パスワード(英数字6~16文字)

Android



※Android11以上の
バージョンが
必要です。



詳しくはこちら



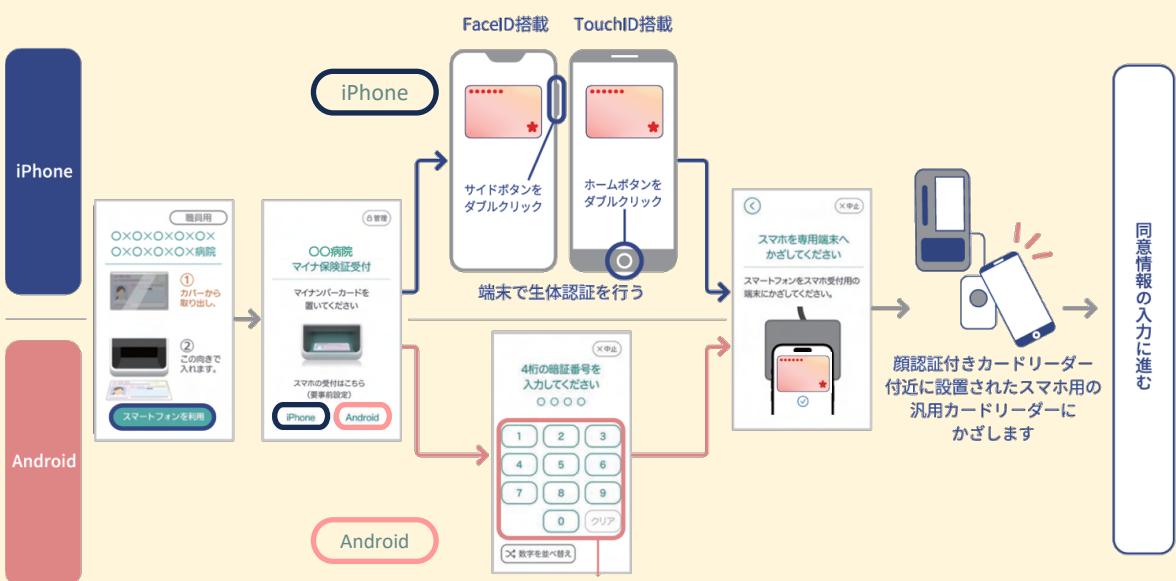
※iOS18.5以上のバージョンが必要です。



[詳しくはこちら](#)

スマホでの受付に対応している医療機関・薬局は、受付のステッカーや厚生労働省HPなどでご確認いただけます。

医療機関・薬局での利用方法



※ 画面はPanasonic社の顔認証付きカードリーダーでの
イメージであり、実際のものとは異なる場合があります。

医療機関・薬局でスマートフォンによる受付ができなかった場合

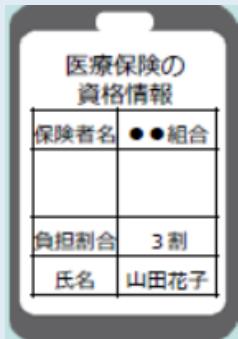
何らかの事情でスマートフォンの読み取りによる受付ができなかった場合、スマートフォンでマイナポータルにログインし、表示された資格情報の画面を提示するなど以下①～③のいずれかの方法により受付することで自己負担分(3割分等)で受診が可能です。※

①

マイナポータル画面

登録・ログイン

+



②

資格情報のお知らせ

資格情報のお知らせ

●●組合

氏名 山田花子

負担割合 3割

受診の際

マイナ保険証が必要



③

資格情報の提示ができない
初診の場合

被保険者資格申立書



+



(事後に確認)

※医療機関・薬局がスマートフォンの受付に対応していない場合は、実物のマイナンバーカードを提示することが基本となります。①の方法で受け付けすることも可能です。

Q&A

Q スマホでの受付に対応している医療機関・薬局は、どのように確認すればよいですか。

A 医療機関・薬局の受付のステッカーや厚生労働省HPなどでご確認いただけます。

Q スマートフォンのマイナンバーカードを追加すると、実物のマイナンバーカードは利用できなくなるのでしょうか。

A スマートフォンにマイナンバーカードを追加しても、実物のマイナンバーカードは引き続きご利用いただくことができます。

Q マイナンバーカードやマイナンバーカードの電子証明書が失効したとき、有効期限が切れたときは、スマートフォンのマイナ保険証は利用できますか。

A マイナンバーカードや電子証明書が失効したとき、有効期限が切れたときは、スマートフォンのマイナンバーカードも連動して失効するため、スマートフォンのマイナ保険証を利用することはできません。(猶予期間はありません)

市区町村窓口でマイナンバーカードや電子証明書を更新した後、マイナポータルからスマートフォンでマイナンバーカードを利用するための手続を行ってください。

Q 子どものマイナンバーカード(マイナ保険証)を親のスマートフォンに追加することはできますか。

A 1台のスマートフォンにつきひとりのマイナンバーカードしか追加できません。
また、15歳未満の方はスマートフォンのマイナンバーカードをご利用いただけません。

厚生労働省 HP
スマートフォンのマイナ保険証利用について

